

合併事業を通じた知識移転

和田 哲夫

文部科学省科学技術政策研究所 客員研究官
学習院大学経済学部経営学科 助教授

要 旨

多角化した企業同士がライセンスやジョイントベンチャー（JV）を通じて技術交流を行う場合、多角化した企業の技術資産に比べると、ごく一部の分野の技術だけがライセンスやJVの直接の対象となっていることが多い。一方、企業間にJVが存在するときは、単純な技術ライセンスの場合よりもより多くの知識フローが可能になり、また、暗黙知（tacit knowledge）に近い「深い」知識の交換が可能になっているという先行研究が知られている。では、JVはライセンスに比べて、同じ技術分野に限ってより深い知識交換を助けるのか、それとも企業全体の技術資産にわたって知識交換を助けるのか、ということが問題となる。そこで、1990年前後に技術導入契約として特許ライセンスを行った日米企業につき、JVやクロスライセンスが存在する場合に、単純ライセンスに比べてライセンス時点以降の企業間特許引用が多いか、それは技術分野によって差があるかを検討した。その結果、JVやクロスライセンスが存在する場合は、分野によらず企業間特許引用が増加していることがわかった。取引費用経済学によれば、JVやクロスライセンスは、「人質」として働き、機械主義的行動を押さえるために知識取引を助ける、と解釈できる。「人質」としての機能は、企業資産全体に対して働くと考えられ、したがって人質対象の技術分野と、他の取引の対象技術が同一分野かどうかにはよらないはずである。その予想と整合的な結果が得られているので、取引費用が知識フローの一つの決定要因であることの傍証と解することができる。これは、資源ベース理論とは別の観点から、多角化した技術資産取引を理解するための手がかりとなる。